

コロナから県民の命を守るための緊急提案

2021年8月26日

日本共産党熊本県委員会
委員長 松岡 勝



全国各地で、新型コロナの新規感染者数が急増し、感染爆発、医療崩壊が深刻になっています。いま政府、地方自治体に求められているのは、いのちを守ることを最優先にした対応です。そこで熊本県に対し、県民の命を守るため、以下の5項目について緊急提案を行なうものです。

1、すべての患者に、症状に応じた必要な医療を提供すること

- ① 政府に対し、「原則自宅療養」とした事務連絡を撤回するよう求めること、そして熊本においては「原則入院、もしくは宿泊療養施設」の大原則を貫き、症状に応じた必要な医療をすべての患者に提供すること

政府が、8月3日、重症患者と重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」という重大な方針転換を行なったことは、コロナ患者を事実上「自宅に放置」する無責任極まるものであり、断じて認められません。

東京都ではすでに、全療養者に占める入院患者の割合は10%、宿泊療養患者の割合は5%に過ぎず、圧倒的多数の患者が「自宅療養」を余儀なくされています。手遅れで亡くなったり、重症化したりする事例が後を絶ちません。

こうした事態はこれから全国的に広がっていくことが懸念されます。熊本県においても、8月24日の時点で自宅療養者が全療養者数に占める割合は45%にのぼっています。容体が急変しても必要な医療が受けられず、失われるはずでなかった命が失われてしまうという悲劇を、決して起こしてはなりません。

政府に対し、「原則自宅療養」の方針を撤回するよう求めるとともに、熊本県としては「入院、もしくは宿泊療養施設での療養」の原則を貫き、症状に応じて必要な医療をすべての患者に提供する体制を堅持するよう求めます。

- ② 入院病床の確保、医療機能を強化した宿泊療養施設や臨時の医療施設などの確保、在宅患者への往診や訪問看護など在宅医療を支える体制の抜本的強化を

菅首相は、コロナ患者の受け入れ要請を拒んだ病院名の公表など、強権的なやり方での病床確保を進めようとしています。しかし、強権で病床は増やせません。現場の声に耳を傾け、必要な支援を丁寧に届けることこそ必要です。政府の病床確保交付金を大胆に、積極的に活用し、入院病床の確保に努めるよう求めます。

今後の最悪の感染爆発の事態を想定し、限られた医療資源を最も効率的に

活用することを考慮して、医療機能を強化した宿泊療養施設や、臨時の医療施設などの増設・確保を急ぐことが求められています。

福井県では、臨時の医療施設として仮設病床の設置を準備しました。新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を踏まえた臨時の医療施設設置についての検討・準備を県としても早急に行なうべきです。

また、在宅患者への往診や訪問看護などが安全に、頻回に行えるよう、在宅医療を支える体制を抜本的に支援するよう求めます。

③ すべての医療機関に減収補てんと財政支援を

医療機関が安心してコロナ診療に当たれるよう、支援の抜本的強化が求められています。医師・看護師の確保に国・県が責任を持って対応すべきです。コロナ治療の最前線で日夜献身している医療従事者をはじめ、宿泊療養施設や臨時の医療施設、訪問診療に携わる医療従事者も含め、すべての医療従事者に対する待遇の抜本的改善を図るよう求めます。

コロナ患者を受け入れている医療機関だけでなく、すべての医療機関はコロナ対応に力を尽くしています。ワクチン接種のためのスタッフ確保や病床確保、発熱患者への対応に追われています。すべての医療機関に対する減収補てんと財政支援に踏み切ることを求めます。

④ ワクチン供給の円滑化を国に求め、希望するすべての人に迅速・安全な接種を

熊本県は県民広域接種センターを設置し、「接種は順調に進んでいる」とされています。アストラゼネカ社ワクチン接種会場の設置も発表されました。

一方でワクチン接種に不安を抱く声も少なからず存在します。副反応も含めて包み隠さずワクチン接種の効果を知らせていくこと、誤った情報についてはきちんと科学的に説明して誤解を解いていく取り組みが必要です。

さらに、接種を希望する人が簡単に申請・接種できる環境をさらに拡充・整備するよう求めます。

2. 感染伝播の鎖を断つために、大規模検査を実行すること

医療崩壊を防ぐために決定的に重要なことは、新規感染者の数を減らすことです。私たちは一貫して大規模なPCR検査の実施を求めてきました。当初はPCR検査拡大に否定的であった厚労省・政府も、ようやく検査拡充の必要性を強調し始めています。8月17日の「新型コロナウイルス症対策の基本的対処方針」では、重点的・集中的なPCR検査の実施を強調するとともに、抗原検査キットの活用推奨を盛り込みました。幼稚園と小中学校に抗原検査キットを配布する方針も打ち出しています。

一方、自治体独自の検査拡充の取組みも広がっています。県境をまたいで移動する人などを対象として、空港や高速道路などでのPCR検査の提供や検査費用の助成を9都県が実施（8月3日時点）しています。広島県では、予約をすればすべての県民が無料で検査を受けられるという常設センターがもとも

と6か所設置されていましたが、感染拡大を踏まえ、予約なしでも検査を受けられる臨時のスポットが設けられました。熊本県もこうした取り組みに学び、無症状者の検査を大規模に実施すべきです。

感染伝播の鎖を断つための検査を、「いつでも、だれでも、何度でも」の立場で、従来の枠にとらわれず大胆かつ大規模に行うよう求めます。

- ① 感染防止に必要な検査は、大規模検査で感染者をいち早く発見し、感染の連鎖を断ち切ることである。「いつでも、だれでも、何度でも」の立場で、無料の検査を大規模に実施すること。
- ② 事業所や学校、保育園、学童クラブ等が行う集団検査を補助し、県独自にでも推進を図ること。
- ③ 大規模集客施設、駅や空港、高速 IC などで無料の検査キットを配布すること。

3. コロナ不況の影響を受けているすべての事業者・国民に十分な補償・支援を

繰り返される自粛要請などで苦境に陥っている事業者・個人に対し、単に「経済・景気対策」という見地からではなく、何よりも国民の命を守るための「感染防止対策」として思い切った予算の確保と緊急の直接支援が求められています。

- ① 一度きりの給付にとどまっている持続化給付金、家賃支援給付金の再支給を国に求めること。
- ② 県の中小事業者への支援（一時金）の要件を拡大し、支援額の増額を図ること。
- ③ 酒類販売事業者だけでなく、時短要請に応じた飲食店と直接・間接の取引があるすべての事業者を支援の対象とすること。
- ④ 生活困窮者に給付される自立支援金は、総合支援資金の再貸し付けを終了した世帯に限定せず、支給対象を拡充すること。

4. 学校の感染対策について

これまでの新型コロナウイルスとレベルの違うデルタ株は、子どもの感染をめぐる状況も大きく変えました。子どもへの感染が顕著に増え、本県でも第5波における、児童生徒を含む10代までの感染者数が激増しています。従来、感染は大人から子どもに伝播するとされてきましたが、子どもから大人に伝播するという新たなパターンも報告されています。

こうした状況でいま学校が新学期を迎えようとしています。「このまま学校を開けて大丈夫か」「子どもが感染し、親が感染することも心配」などの不安が広がっていることは当然です。

県教育委員会は8月24日、県立学校、私立中・高校、および市町村立学校の新学期における感染防止策を発表しました。地域や学校の感染状況に応じて、時間短縮や時差登校、分散登校、始業日の延期などについて適切な対応を求めています。

同時に分散登校は、低学年の子どもを持つ保護者の減収や失職、医療従事者

が出勤できなくなるなどの困難が生じます。こうしたしわ寄せが起きないように、必要な子どもが朝から学校で学べるような対応を徹底することを求めます。

少なくない保護者・子どもが、感染対策のため登校を見合わせる選択を検討しています。しかし国の基準は、「同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる場合」などは欠席扱いにしないという、登校見合わせの対象を狭くしています。広く認めるよう転換し、登校を見合わせる子どもたちの学びや成長への支援を明確に位置付けるよう求めます。

学校でのクラスター対策強化と広範な検査の実施は絶対に必要です。濃厚接触者を狭く見ず、実態に応じ、学級・学年・全体など広めのPCR検査を実施すること、広範な子ども・教職員に頻回に行う簡易検査の実施を求めます。

5. パラリンピックを中止し、命を守る対策に力を集中するよう国に求めよ

東京五輪の開催を強行したことが、国民への誤ったメッセージとなり、感染爆発を招きました。五輪開催への反省に立って、パラリンピックの中止を直ちに決断し、命を守る対策に全力を集中するよう、政府に求めるべきです。

- ① 医療体制がひっ迫しているもとの、パラリンピックのために予定されている数百名の医師・看護師の派遣は中止するよう求めること。
- ② 感染爆発の下で、子どもたちをパラリンピックの感染に動員するなど論外。ただちに中止するよう求めること。

以上